

## 令和5年度 第2回富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議の意見と対応（会議終了後の追加意見も含）

区 分	主 な 意 見	意見に対する県の対応
自立支援、 介護予防・ 重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の会議にも参加させていただいて、フレイル予防という言葉は何とか入れてもらった。今の状況の中で、この3年間を見たときに、計画にフレイル予防という言葉が全く入っていないということは、みっともない話になってくると思う。また、通いの場の数よりも、住民がフレイルを認識し、自分自身のこととして考えるという、そういう環境にすることが大事だと思う。（静岡県老人福祉施設協議会）</li> <li>介護予防はフレイル予防である。オーラルフレイル予防が介護予防には必須である。（富士市歯科医師会）</li> </ul>	フレイル予防について、富士圏域 圏域計画(案)に追加した。
在宅医療・ 介護連携	富士市では、在宅専門の医師が何人かいるが、富士市に居を構える在宅専門の診療所で静岡、沼津、三島等から応援を頼んでやっているところもある。富士市医師会の先生方がメインでやっているとところは少く、日中は静岡等から医師が派遣されるが、夜中は医師がいない診療所の数が増えている。実態はこのような感じであるが、困っている方を見ているので、できるだけ富士市医師会の先生方にも協力をお願いしながらやっていきたい。（一般社団法人富士市医師会）	在宅医療の実情等を踏まえた議論ができていない全県の課題のため、県全体のネットワーク会議、医療審議会に全県的な視点で意見を伺うなど検討する。
認知症施策	地域包括支援センターは認知症施策の大きな柱の一つなので、計画の中でその位置付けを明記して欲しい。（静岡県老人福祉施設協議会）	認知症施策の地域包括支援センターについて、富士圏域 圏域計画(案)に追加した。
介護サービス	介護量の増加は確実であり、離職を防ぐ意味でも待遇改善が必要と考える。（富士市歯科医師会）	全県の課題のため県庁担当課に、意見があったことを報告し検討を依頼した。
その他	事業所が減っていて、ケアマネジャーの働く場がなくなっている。事業所をどうコントロールするのか、根本的な問題がある。（静岡県老人福祉施設協議会）	
誤表記訂正	3 課題への対応 (2) 「認知症患者協議会」は誤表記、正しくは「認知症患者医療連携協議会」（公益財団法人復康会 鷹岡病院）	富士圏域 圏域計画(案)を訂正した。
【その他】		
全圏域共通	次期県保健医療計画で、新たに位置づけられる関係機関の連携体制の構築等を行う機関である「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」を、各圏域計画に反映する。	富士圏域 圏域計画(案)に追加した。